

次世代育成支援対策及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人ふじの里

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい雇用環境をつくることによつて、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間

2. 次世代育成支援対策に関する目標及び取組

<目標> 有給休暇取得率を5年間で令和4年度に対し10%向上し、所定外労働時間を5年間で令和4年度に対し10%削減を図る。

<取組内容>

■令和5年 4月～ 事業所ごとの有給、所定外労働時間の数値を把握する

■令和5年 5月～ 前月の所定外労働時間を各事業所に通達

■令和5年10月～ 半年ごとに数値を把握する

有給取得の状況を各事業所に通達

所定労働時間が一定時間を超えている職員と上司へ通知・指導

■令和6年 3月～ 1年の数値を把握し各事業所に通知

目標数値への確認と次年度への分析を図る

■令和6年 4月～ 毎年度同様に進めて、目標達成へ分析向上を図る

3. 女性活躍推進法に関する目標及び取組

<目標> 女性職員の育児休業取得率100%を維持するとともに、サポート体制を構築し、女性職員が安心して復帰ができ長期就業ができる環境を整備する。

<取組内容>

■令和5年 4月～ 育児休業（事情により2歳まで取得）・介護休業に関する規程の周知を図る

■令和5年度 ～ サポート体制の構築などにより長期就業に繋げる

4. 女性の活躍に関する情報公開

(1) 女性職員について（令和5年2月1日現在）

・職員数220名

男性38名/女性182名（女性の割合82.7%）

・役職者に占める女性の割合

理 事 （8名中女性2名） 25.0%

施 設 長 （7名中女性6名） 85.7%

主任・所長 （16名中女性10名） 62.5%

副主任・副所長（13名中女性8名） 61.5%

(2) 平均勤続年数（令和5年2月1日現在）

・女性職員 9年0ヶ月

・男性職員 11年5ヶ月

(3) 女性の育児休業取得率（令和5年2月1日現在）

・100%